

天童市民病院第3次中期経営計画について

令和5年10月2日
天童市民病院事務局

1 計画策定の趣旨

天童市民病院（以下「市民病院」という。）は、これまで、天童市民病院中期経営計画（平成26年度から平成30年度まで）及び天童市民病院第2次中期経営計画（令和元年度から令和5年度まで。以下「第2次中期経営計画」という。）を策定し、経営の改善に取り組んできました。

また、国は、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン（令和4年3月29日付け総財準第72号。総務省自治財政局長通知。以下「経営強化ガイドライン」という。）を策定し、その中において、病院事業を設置する地方公共団体は、令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定するよう求めています。

そのため、経営強化ガイドラインが求める事項を含め、令和5年度が最終年度となる第2次中期経営計画に続く、天童市民病院第3次中期経営計画（以下「第3次中期経営計画」という。）を策定するものです。

2 計画の期間

第3次中期経営計画は、第2次中期経営計画を引き継ぐものであり、また、経営強化ガイドライン及び地域医療構想の期間を考慮し、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5か年間とします。なお、国の医療制度の変化や市民の医療ニーズの変化等に迅速に対応するため、必要に応じて、計画内容の見直しを行います。

3 計画の構成

第3次中期経営計画の構成は、経営強化ガイドラインを踏まえ、次のとおりとします。

- (1) 基本計画
- (2) 病院経営の現状と課題
- (3) 市民病院の果たすべき役割
- (4) 市民病院の経営方針
- (5) 数値目標と収支計画
- (6) 目標達成に向けた具体的な取組
- (7) 計画の達成状況に係る点検等

4 策定の経過

令和5年5月22日 部長会において策定方針を説明

〃 5月～6月 市民病院において計画（案）を策定

〃 6月26日 市の関係部課に計画（案）に係る意見等を照会・回答
～ （2件の意見有）

〃 7月17日

〃 7月 5日 山形県地域医療構想調整会議に計画（案）を協議

〃 7月26日 市議会環境福祉常任委員会に計画（案）を協議

〃 7月28日 第1回村山地域保健医療協議会（村山地域医療構想調整
会議）において計画（案）を承認

〃 8月 1日～8月31日

計画（案）に係るパブリックコメントを募集（意見等
なし。）

〃 9月11日 市部長会に計画（案）を協議

〃 10月2日 計画の策定

5 計画の内容 別添のとおり

6 策定年月日 令和5年10月2日